

ほ ほ え み

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号
TEL 0277-44-7171(代) FAX 0277-44-7170
地域医療連携室 内線820 専用FAX 20-8174
<http://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/>

桐生厚生総合病院

(編集 院外広報編集委員会)

病院長就任あいさつ

病院を変えて赤字をなくします

院長 藤岡 進

これを今年の病院全体の目標にします。当院は平成12年に若干黒字となりましたが、それ以降赤字が続いています。赤字の原因は外来・入院とも患者さんが減っていることです。患者さんを増やすため病院の改善・改革をすすめるなければなりません。

【病院を変える】

第一は、サービスの向上です。毎日の診療開始時間の午前8時45分を厳守し、具合の悪い外来患者さんが10分、20分と待っていることのつらさを十分に理解し、決して外来患者さんを待たせないよう努めます。入院患者さんについても検査・処置及び手術を予定通りに実施し、入院治療計画通りに退院できるようにします。

第二は、病診連携をさらに充実させて紹介率を上げ、地域医療支援病院(注1)になります。地域医療支援病院の紹介率は今年3月までで74.6%です。これを80%台に維持できるようにしなければなりません。また、当院を初めて受診する時には、必ずかかりつけの開業医さんの紹介状を持参していただき、救急車の受け入れを増加させ、休日・夜間の救急患者さんを増やすことが必要です。

第三は、“病床稼働率を90%以上に上げよう”です。平均在院日数を17日以下にするよう病院全体で取り組み、昨年9月より16日台になり急性期入院加算がいただけるようになりましたが、病床稼働率は、しばしば80%を割り込むようになりました。今後回復期リハビリ病棟(注2)の増床と、亜急性期病床(注3)を36床つくり病床稼働率を90%以上維持するよう努めます。

第四は、病院は医師、看護師、薬剤師、検査・放射線技師、栄養士、理学療法士など色々な職種の人々の集合体です。色々な職種が互いに連携し連絡を密にとりあうことにより、やる気に満ちた安全で確実な医療を提供できるよう努めます。

注1 紹介患者の診療、地域の医療機関と機器・設備の共同利用、救急医療、医療従事者の資質向上の研修、その他の要件に適合する病院

注2 病後の寝たきりの防止と家庭復帰を目的とした、リハビリテーションを集中的に行うための病棟(180日間入院可能)

注3 急性期治療を経過した患者さんに対し、在宅復帰支援機能と効率のかつ密度の高い医療を一定の期間提供する病室(90日間入院可能)



基本理念

向学心と優しさに満ちた医療

基本方針

1. 私たちは、患者さんの人権を守り、患者さん中心の安全で優しさに満ちた医療を行うよう努めます。
2. 私たちは、日々研鑽し、患者さんに良質で高度の医療技術と医療サービスを提供するよう努めます。
3. 私たちは、地域中核病院として、他の医療機関との連携を推進し、地域医療のニーズに応えるよう努めます。
4. 私たちは、地域に密着した医療を提供し、地域住民の厚い信頼を得るよう努めます。

就任あいさつ

副院長 竹内 東光 はるみつ

4月から副院長になりました小児科の竹内東光です。

最近になって、幼いころの思い出がよみがえってきています。桐生厚生総合病院が現在地に引っ越してまもなくのころ、お見舞いのために桐生駅から子供の足で歩き、やっと目の前に病院が現れた時の思い出です。あのころから、桐生厚生総合病院は子供心にも信頼される病院でした。あそこに行けば大丈夫、といった感覚を住民全体が共有していました。

平成16年度日本の医療は40年ぶりの大変革に直面しています。研修医研修制度も今年からまったく新しくなりますし、患者さんを全人間的に診療する総合診療部も作る必要があります。大学からの派遣医師に頼るのではなく、今後はこの病院を中心にして地域全体で新しい医師を育て、この地域が自分たち自身のための医療を構築していかなくてはなりません。その中で、病院は地域の方々から何を求められ何を提供できるのか、病院職員全員が再確認したいと思います。

新院長を補佐し、院内の各部署の連携を緊密かつスムーズにし、医療安全対策のさらなる向上に努め、優しさのあふれる、名実ともに地域医療支援病院にするべく頑張っていこうと思っております。病院職員、地域の皆様、皆様方のご指導ご協力のもとで、子供のころ感じたあの信頼感覚を職員全体および地域全体で共有し、高めようではありませんか。

就任あいさつ

看護部長 千明 優子 ちぎら

平成16年4月1日付けで看護部長を拝命いたしました、千明優子です。

医療は今、患者さんのQOL（生活の質）の向上を目指した医療、情報を共有化した医療、インフォームドコンセントに基づいた医療が求められ、私たちの役割も益々重要になってきています。

看護部の理念である「患者さん中心の看護」を展開するには、患者さんも含めてチーム医療の円滑さが重要になります。そこで、医療チームの一員として、一人ひとりが、看護する心（人の尊厳を大切にする）、高い臨床判断能力、確かな看護実践能力を身に付けるべく、継続教育に力を注いでいきます。同時に、どなたにも満足していただける看護を提供できるよう、日々の看護実践の中で「そのことは患者さんにとって一番いいことか」を考え、多くのことにチャレンジし、変革する勇気を大切にしたい。

そして、看護にやりがいを実感しつつ、24時間、365日継続して質の高い看護を提供することに努力いたします。さらに、他部門との連携を密にし、種々の場面で改善に向けての提言をし、選ばれる病院を目指して、その役割を果たしていく所存です。皆様のご指導、ご支援よろしく願いいたします。

清掃ボランティアの実施

患者さんに親しまれる病院づくりとして、4月27日（火）の朝7時45分から職員並びに病院関係職員による病院周辺の清掃ボランティアを実施いたしました。

今回で8回目の実施であります。あいにくの小雨降る中、おもいおもいの服装で約70人が集まり、病院敷地内や周辺の歩道及び道路等を一斉清掃し汗を流しました。

総務課 患者サービス支援係



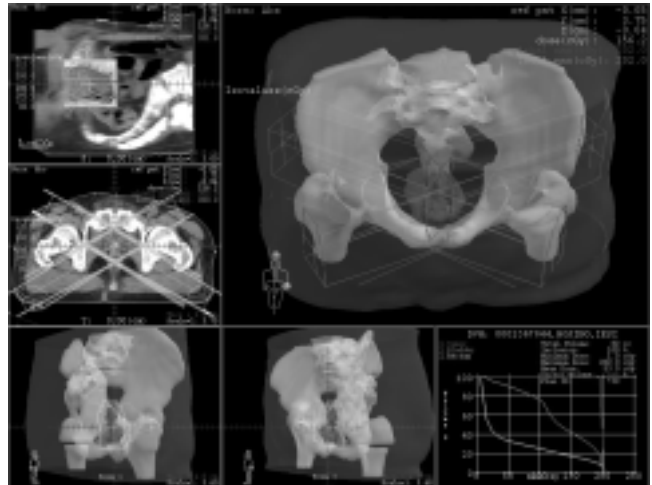
新しい放射線治療装置を導入しました

放射線科診療部長 高橋 満 弘

当院では、これまで使用していたコバルト60を用いた放射線治療装置を昨年末に廃棄し、新たに高エネルギー放射線治療装置（ライナック）を導入しました。本年4月中旬から稼働しています。この新しい治療装置は、高エネルギーX線(6MV)と電子線(5~14MeV)を照射することが可能です。6MVのX線は、コバルト60に比べ、より高いエネルギーを有し、身体深部での放射線の線量分布がより良好となります。今回導入した放射線治療計画装置と連動して、必要な放射線を病巣に限り照射できるように細かい^{しゃへい}遮蔽を挿入することが可能になり、さらに多方向から照射することも容易になりました。また、電子線照射では、病変の深さに応じて電子線のエネルギーを選択して放射線を照射することができます。これまでの治療装置では、一回の照射時間が5分~10分程度必要でしたが、ライナックでは1~2分程度と大幅に短縮されています。

このところ、放射線治療の過剰照射、過少照射の報道がみられます。これらは放射線部門のスタッフ間での意思疎通の不徹底、治療計画装置初期値の入力ミスなどが原因とされています。当科では、これらのミスが起きることのないように細心の注意を払って準備を進めてきました。細かい照射設定ができる分、準備に時間がかかりますが照射時間は短くなり、より安全で確実な放射線治療をするためとご理解いただき、ご協力いただくようお願い申し上げます。

< 高エネルギー放射線治療装置（ライナック） > < 放射線治療計画の画面 >



9月1日から『全館禁煙』になります

当院では、平成15年5月から施行された健康増進法の趣旨、受動喫煙（室内やこれに準ずる環境で、他人のたばこの煙を吸わされること）の防止の観点、加えて医療を提供し健康の回復・保持を使命とする病院の役割、などを検討した結果、9月1日から『全館禁煙』といたします。

なお、いままでご利用いただきました8階及び1階の喫煙室は利用できなくなります。

禁煙をお勧めしますが、やむを得ない場合は、館外の定められた場所（正面玄関手前や東出入口手前の吸殻入れが設置してある場所）で喫煙してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【総務課 庶務係】

外来担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。